町田市会計基準と統一的な基準の比較

	項目	町田市会計基準		統一的な基準	
		勘定科目	内容	勘定科目	内容
1	賞与引当金	貸借対照表 /流動負債 / 賞与引当金	一法定福利費を含まない	貸借対照表 /流動負債 / 賞与引当金	
		行政コスト計算書 /行政費用 / 賞与引当金繰入額		行政コスト計算書 /業務費用/人件費 / 賞与引当金繰入額	
2	不納欠損引当金	貸借対照表 /流動負債 / 不納欠損引当金	 決算年度を含まない過去5ヵ年の実績から実績率を算 定	貸借対照表 /流動負債及び固定負債 / 徴収不納引当金	
		行政コスト計算書 /行政費用 / 不納欠損引当金繰入額		行政コスト計算書 /業務費用/人件費 / 徴収不納引当金繰入額	
3	投資損失引当金	(勘定科目なし)	減損処理のみ実施	貸借対照表 /固定負債 / 投資損失引当金	連結対象団体及び会計に対するものについては投資損 失引当金を計上
				行政コスト計算書 /臨時損失 / 投資損失引当金繰入額	
4	損失補償等引当金	(勘定科目なし)	偶発債務として注記	貸借対照表 /固定負債 / 損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失保証債務のうち、 地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定 に含めた将来負担額を計上
				行政コスト計算書 /臨時損失 / 損失補償等引当金繰入額	
5	長期延滞債権	(勘定科目なし)	現年調定収入未済及び滞納繰越調定収入未済は「貸借対照表/流動資産/未収金」に計上	貸借対照表 /固定資産 / 長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済の収益及び財源を計上
				貸借対照表 /流動資産 /未収金	現年調定現年収入未済の収益及び財源を計上
6	リース	貸借対照表 /固定資産 /リース資産	- ・「リース資産・リース債務の計上に関する基準」に該当 するものを資産及び負債に計上 ・利子込み簡便法 ・リース期間を耐用年数相当として減価償却	貸借対照表 /それぞれ対象の勘定科目に計上	・リース資産のうち、ファイナンス・リース取引については、リース料総額(利息相当額を除く)を資産及び負債に計上 ※ファイナンス・リース取引であっても、所有権移転外 ファイナンスリース及び重要性の乏しい所有権移転ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが可能 ・所有権移転リースは経済的使用可能予測期間を基に減価償却 ・所有権移転外リースはリース期間を基に減価償却(ただし、再リース期間を含めてファイナンス・リース取引の判定を行った場合は、再リース期間も耐用年数に含める)
		貸借対照表 /流動負債 /リース債務		貸借対照表 /固定負債 /その他	
		貸借対照表 /固定負債 /リース債務		貸借対照表 /流動負債 /その他	
7	ソフトウェア	(勘定科目なし)	「リース資産・リース債務の計上に関する基準」に該当するものはリース資産に計上 ※2015年度決算時点では該当なし	貸借対照表 /固定資産 /ソフトウェア	地方公共団体が所有等するもの及び当該ソフトウェア の利用により将来の費用削減が確実であると認められ るものについて固定資産に計上
8	無形固定資産(商標権 等)の減価償却	行政コスト計算書 /特別費用 / 固定資産除却損	減価償却は行わず、除却時に特別費用を計上	行政コスト計算書 /業務費用 /物件費等 /減価償却費	財務省令に定める耐用年数を基に減価償却